

企 画 競 争 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 2 年 6 月 24 日

全国健康保険協会北海道支部
支部長 大場 久夫

1 企画競争に付する事項

令和 2 年度歯科受診勧奨通知書の作成及び発送業務

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 31、32、33（令和 1、2、3）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の「役務の提供等」の「その他」でいずれかの等級で、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し、競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は掌船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。
また、厚生年金保険の適用を受けていない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 平成 29 年度から令和元年度の間、同種の業務実績が 1 回以上あること。
- (10) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 認証又は JISQ27001 認証のいずれかの認証を取得している者であること。
- (11) その他、企画書募集要領及び仕様書に定める条件を満たす者であること。

3 契約候補者の選定

企画書募集要領に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。企画書の採用可否については提出者全員に通知する。また、契約候補者と速やかに契約を締結する。

4 企画書募集要領を交付する期間及び場所等

(1) 交付する期間

令和2年6月24日（水）から令和2年7月21日（火）まで

(2) 場所

〒060-8524 北海道札幌市北区北7条西4丁目3番地1 新北海道ビル

全国健康保険協会北海道支部企画総務グループ 担当：磯部（電話：011-726-0354）

(3) 交付方法

郵送又は上記（2）で示した場所において交付する。なお、郵送による交付を希望する者は、上記（2）で示した担当者あて、電話にて交付依頼を行うこと。

(4) 企画書募集要領等に対する質問の受付及び回答

質問は、任意様式によりFAX又は郵送にて受け付ける。

① 受付先

FAXの場合：011-726-0380、郵送の場合：上記（2）で示した場所

② 受付期間

令和2年6月24日（水）から令和2年7月17日（金）12時00分まで

③ 回答期限

随時回答する。

5 企画書募集要領等に関する説明会

(1) 日時

令和2年7月10日（金）16時00分 ※所要時間は1時間程度を想定

(2) 場所

上記4の（2）に同じ

(3) 留意事項

① 本説明会への参加は任意とする。

② 本説明会への参加を希望する者は、令和2年7月9日（木）17時までに、上記4（2）で示した担当者あて連絡すること。

③ 日本国内における新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえ、説明会の開催を中止とする場合がある。

6 企画書等の提出先

(1) 提出期限

令和2年7月21日（火）12時まで

(2) 提出先

上記4（2）に同じ

(3) 提出方法

郵送（書留郵便等の送付事跡を追跡できるものに限る）又は直接提出のいずれかによる。

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

(1) 開催日

令和2年7月28日(火)午後(※現時点の予定であり、変更があり得る)

(2) 開催場所

上記4(2)に同じ

(3) 留意事項

① 書面による事前審査を行い、企画提案会参加者を決定するものとし、書面審査の結果及び企画提案会に参加する者については、開始時刻、説明の持ち時間、出席者数の制限に関して、令和2年7月27日12時00分までに別途連絡する。

② 日本国内における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、企画提案会の開催を中止し、提出のあった企画書等のみで評価することもあり得る。

なお、「企画提案会の開催中止」について、企画書提出者は異議を申し立てられないものとする。

8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 手続きにおける交渉の有無 無

(4) 詳細は企画書募集要領による。